

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番（0154）を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

「こども110番の店」協力のお願い

子どもたちを不審者等から安全に保護するため、コンビニエンスストア、事業所等が「こども110番の店」として緊急避難場所となっていただく取り組みを進めています。子どもたちの安全確保のため、ステッカー掲示のご協力をお願いします。

また、すでにご協力いただいている事業所等でステッカーの劣化がありましたら、新しいステッカーをお渡しいたしますので、ご連絡ください。

問市教委教育支援課(面23-5189)

その他



上下水道料金

夜間・日曜納付相談窓口

夜間=4月20日(火)午後8時まで／日曜=4月25日(日)午前9時～午後5時／所上下水道料金お客様サービスセンター(南大通2-1-121)／第一環境㈱鉄路事務所(上下水道部検針および収納等業務受託会社面43-2161)

下水道の処理区域を拡大しました

雨水処理が可能となった区域=星が浦北2丁目3番の一部、昭和北1丁目19番、20番の一部、昭和北2丁目9番の一部、昭和北3丁目15番、16番の一部／汚水処理が可能となった区域=愛国191番の一部、益浦1丁目5番、10番、17番、18番の各一部／所上下水道部総務課(面43-2164)

21(令和3)年度の水道水質検査計画を策定しました

21(令和3)年度に実施する水道水の水質検査計画は、市役所および各行政センター市政情報コーナー、上下水道部、市ホームページでご覧になれます。水質検査結果については、上記の他、鉄路市中央図書館などでもご覧になれます。

問上下水道部水質管理課(面36-9562)

市有地を売ります

◆21(令和3)年度価格固定先着順による市有地売払い

物件番号	所在地番	地目	地積
1	鉄路市春採1丁目132番2	宅地	198.86m ² (60.15坪)
2	鉄路市川北町8番2	宅地	1,050.09m ² (317.65坪)
3	鉄路市阿寒町富士見2丁目50番	宅地	380.79m ² (115.18坪)
4	鉄路市阿寒町中央2丁目25番112	宅地	464.68m ² (140.56坪)
5	鉄路市阿寒町中央2丁目25番142	宅地	461.91m ² (139.72坪)
6	鉄路市音別町朝日3丁目36番	宅地	334.25m ² (101.11坪)
7	鉄路市音別町中園1丁目30番1	宅地	614.26m ² (185.81坪)

・受付期間 4月15日(木)～2022(令和4)年2月28日(月)

・売払い価格 各物件の売払い価格は、4月15日(木)から市ホームページで公開します。

問物件番号1・2は市有財産対策室(面23-5195)、物件番号3～5は第一環境課総務担当(面66-2122)、物件番号6・7は第一環境課総務担当(面01547-6-2231)

◆21(令和3)年度一般競争入札による市有地売払い予定

鉄路市鳥取大通1丁目5番1(消防団第9分団跡地)外3物件について、8月以降に一般競争入札による売払いを予定しています。入札の日時、参考価格等詳細については、随時、広報くしろおよび市ホームページに掲載する予定です。

問市有財産対策室(面23-5195)

公園の利用について

全ての人が公園を気持ちよく利用するため、マナーを守りましょう。

- 体調が悪い時は、利用を控える
- マスクの着用または、せきエチケットを守る
- 他の人と離れて遊び、利用後は、手洗い、うがいをする
- 混んでいるときは利用をやめ、空いている時間や場所を選ぶ
- 受動喫煙防止のため、周りの方に配慮し、吸い殻入れを持参する
- 野生の動物などに餌を与えない
- 砂場には動物を入れない
- 犬の糞は放さず、ペットのふんやごみは責任を持って持ち帰る
- 近隣家屋や他の公園利用者等に迷惑をかけるボール遊びはしない
- ドローンの飛行は原則禁止

ゴルフ練習、指定場所以外での火気使用、花火やその他周囲への迷惑行為は禁止です。

※公園の駐車場は、公園利用者以外は駐車禁止です。公園利用者でも健常者は身障者用駐車スペースに駐車しないでください。

問公園緑化協会(面24-0513)公園緑地課緑化管理担当(面31-4557)

タイヤ交換について

摩耗したスタッドレスタイヤを夏季も使用することは、燃費の悪化だけでなく、制動距離の延長や雨天時のスリップ、カーブでの予想外の膨らみにつながり、大変危険です。適切なタイミングでのタイヤ交換をお願いします。

問市民生活課(面31-4521)

鉄路警察署鳥取西交番の移転について

現在、鳥取西交番の新築工事を施工中で、現在の場所から新住所の星が浦大通3-1-41に移転の準備を進めており、運用開始は本年4月下旬を予定しています。今後も、ご理解とご協力をお願いします。

問鉄路警察署地域課(面23-0110)

市民意見提出手続条例に基づく意見募集結果のお知らせ

皆さんからのご意見を踏まえ、条例案等を取りまとめました。ご意見、ありがとうございました。

●鉄路市乳幼児等医療費助成条例等の一部改正について

意見として伺ったもの 1件

問医療年金課医療給付担当(面31-4526)

●鉄路市立学校施設長寿命化計画について

意見として伺ったもの 1件

問市教委総務課施設担当(面31-4576)

●鉄路市空家等対策計画(2021(令和3)～2025(令和7)年度)素案

今後の参考とするもの 3件

意見として伺ったもの 8件

問建築指導課指導防災担当(面31-4569)

春の全国交通安全運動

4月6日(火)～15日(木)

ストップ・ザ・交通事故

～めざせ安全で安心な北海道～

○新入学(園)児・高齢者の交通事故防止

○自転車乗用中の交通事故防止

○全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用

○スピードの出し過ぎ防止

○飲酒運転の根絶

問市民生活課(面31-4521)

建築指導課からのお知らせ

①既存住宅耐震改修費補助申請

まもなく受付開始！

対象住宅=申込者が所有かつ居住している住宅、長屋、併用住宅、共同住宅で、81(昭和56)年5月31以前に着工され、現行の規定に満たないと判定されたもの／問市内に住所を有し、市税等の滞納がない方／補助金額=耐震改修工事費の23%以内で、限度額は45万円

②住宅エコリフォーム補助申請

まもなく受付開始！

対象住宅・工事=申込者が所有かつ居住または工事後速やかに居住する戸建住宅、長屋または共同住宅の住戸部分(分譲マンションは専有部分)で、市内に本店を有する事業者、または住民登録している個人が施工する20万円以上の工事／問市税等の滞納がない満20歳以上の市民、または工事後速やかに市民になる方／補助金額=補助対象工事費の10%以内で、限度額は戸当たり50万円。別途補助金の加算制度(高齢者同居加算・地域材利用加算)あり

③老朽化が著しい空き家の除却費を一部補助します

対象の空家等=市の調査により、国の基準に基づく「不良住宅」と判定された専用住宅、共同住宅、長屋住宅または併用住宅であって、市の指定する地区に位置し、かつ所有権以外の権利が設定されていないもの／問空き家を所有している個人(所有者が死亡している場合は、その相続人を含む)で、市税の未納がない方／補助金額=除却工事費の3分の1以内で限度額は30万円／除却工事業者の要件=市内に本店、支店等があり、建設業許可または解体工事者登録を受けている事業者／申請書を直接または郵送で。予定件数を超えた場合は、不良住宅の判定基準により、優先度の高い順に交付予定者を決定。

【共通】受付期間=①②4月5日(月)～10月29日(金)(先着順)③4月19日(月)～6月11日(金)(必着)／問既に着工している場合は対象外です。また、補助を受けるためには各種条件がありますので、詳しくはお問い合わせください／問市役所5階建築指導課指導防災担当(〒085-8505黒金町7-5面31-4569)

春の火災予防運動

4月20日(火)～30日(金)

統一防火標語

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

市消防本部管轄内では4月が最も火災の発生件数が多く、特に野火が多く発生することから、次のことに気をつけましょう。

○たばこの投げ捨てはしない！

○火遊びをしない！

○ごみの焼却処分はしない！

問消防本部予防課予防広報担当(面23-0426)

春採湖ネイチャーセンター営業開始

4月17日(土)～10月31日(日)午前10時

30分～午後4時(10月は午後3時30分まで)／休館日=毎週月曜日／所問

春採湖ネイチャーセンター(春湖台1-38

春採公園内面42-4212)